

ひがしどおり 議会だより

No. 7 0



全国町村議会議長会創立70周年

記念式典において祝辞を述べる

安倍 晋三 内閣総理大臣

「日本のふるさと、守るべきふるさとは
町村にこそある」

- ◆11月定例会のあらまし --- ②
- ◆一般質問 ----- ③～④
- ◆審議の結果 ----- ⑤
- ◆活動報告 ----- ⑥

東通村議会第4回定例会開会

令和元年十一月東通村議会第4回定例会は、11月29日招集され、12月6日までの8日間の会期で開催し、村長より提案された、人事案件1件、報告案件1件、条例改正5件、補正予算6件、その他の案件



3件及び委員会提出議案1件の合計17案件が審議され、慎重審議の結果、全会一致により可決・承認されました。また、10月2日には財産取得に関する審議のため、第3回臨時会が開催されました。

委員会発議の概要

●総務企画常任委員会は、定例会に先立ち、「青森県核燃料物質等取扱税交付金の市町村配分の見直しについて」を審議し、本会議に委員会発議として意見書を提出し、全会一致にて可決されました。



提案理由を述べる南谷宏三委員長

※意見書抜粋

県においては、原子燃料サイクル施設の立地に伴う安全確保の観点から、平成3年度に法定外普通税として青森県核燃料物質等取扱税を創設し安全確保対策、民生安定対策及び生業安定対策等を実施してきたところであり、その税収は平成26年度の制度改正以

降増収を続け、平成29年度には200億円を突破し、今般の制度改正により過去5年間で比較して令和元年度からの5ケ年で、約12億円増の976億円が見込まれている。一方で平成24年度から、立地及び周辺市町村に交付されている青森県核燃料物質等取扱税交付金は、交付対象市町村への交付額の総額には30億円以内という限度額が設定されており、当該税の増収の効果を享受できない制度となっている。

東日本大震災以降、立地・周辺市町村は当初の財政計画から大きく乖離し、厳しい財政運営を強いられている。

については、立地市町村等の地域経済発展のため、また生業安定対策等の強化拡充が図ることができるよう、当該交付金の30億円以内の限度額を撤廃して、税収の18%の交付率を復活させることを含め当該税の増収分が交付金に合理的に反映されるよう、必要となる制度の見直しを行うことを強く要望する。

村議会第3回臨時会

●10月2日には、財産の取得に伴う補正予算及び契約に関し審議するため、第3回臨時会が開催されました。なお、財産の取得物件の概要は次のとおりです。



大型車庫正面（オフサイトC側より）

- ・所在地 東通村大字砂子又字桑原山一番地一〇五
- ・構造 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋建
- ・種類 事務所・車庫
- ・延床面積 381.25㎡
- ・取得価格 三五、三四四、一〇〇円

今定例会には、2名の議員による一般質問が行われました。



議員が、村長に行政全般に亘る質問や、説明を求めたりすることで、定例会において行われます。

【質問者】地花義照議員
【問】コミュニティバスの運行について



▼路線バスは村の唯一の公共交通機関であり、高齢化世帯にあっては運行回数の少ない路線バスに交通手段をゆだねるしかない状況です。

しかしながら、その運賃は年金生活者である高齢者にはかなりの負担であります。現在村内では、介護施設利用者の送迎車や診療所患者用送迎バス、また大手スーパーの買い物バスが運行されており、高齢者や交通弱者には大変ありがたい制度や配慮であります。一方で各集落間を横断・連絡するバス路線は少なく、さらに移動距離の割には多くの時間を要します。

このことから、これらの目的別のバスや、公共交通機関である路線バス時間帯の隙間を補完するための交通手段として、また子供たちの校外交流や、地区の祭典や行事への参加のための手段としてコミュニティバスを運行し、高齢化や核家族化が急速に進行する過疎地にあっても、住みやすい村づくりを目指したいと思うが村長の考えを伺う。

【答弁者】越善村長

●コミュニティバスの運行は、現在村内を運行している様々な公共交通のあり方と関係しているもので、まず現在の状況について説明します。

現在、路線バスは下北交通株式会社が村内各地とむつバスターミナルを結ぶ4路線を運航しており、東通村庁舎線、尻労線、尻屋線、泊線で構成され、豊栄、石蔵平、一里小屋以外の村内26集落をカバーしている。そのうち、東通村庁舎線は、むつバスターミナルと役場間を1日12便、尻労線は同じく6便、尻屋線は9便、泊線は11便運航しているが、いずれの路線も乗客数の減少により、不採算路線であり毎年、国・県・市町村及び事業者等で構成する「下北地域公共交通総合連携協議会」において審議し、路線ごとに構成市町村が赤字補填し路線を維持している現状にある。

次に、こども園通園バス4台、小中学校スクールバス14台については村が貸切バスとして運行し、全便下北交通株

式会社と尻屋観光株式会社と業務委託している。高校スクールバスについては、路線バスと貸切バスを併用し、村内各地から市内3校間を運行し費用は保護者に対し、半額助成している。

また、地域医療センター患者輸送バスは村が運行主体となり、運賃無料の貸切バス2台を週6日間運行し、各集落から週3日間通院できるよう尻屋観光(株)に業務委託している。このように、公共交通は路線バスに留まらず、利用者を特定した移動手段の確保も含まれ、いずれも村民生活に必要な不可欠であると認識している。

また、一方では多様な公共交通の維持費用は、村の財政に重くのしかかり、平成30年度決算では路線バスの赤字補てん額一千七百五十一万五千円、こども園通園バス運行委託料五千五百三十四万六千円、小・中学校スクールバス運行委託料一億四千六百八十九万九千円、高等学校生徒通学費補助金二千七百七十四万三千円、

地域医療センター利用者患者輸送バス運行委託料二千八百三十五万一千円であり、村の費用負担総額は二億六千九百七十六万四千円と非常に大きな額である。

このため、村としては公共交通のあり方を見直す、公共交通改革の検討に着手しているところであり、この改革は路線バスの再編や廃止、コミュニティバスの運行、タクシー等を活用した予約制区域運行等のデマンド型交通の運行、小・中学校貸切バスの路線バスやコミュニティバスへの転換等、あらゆる運行形態の可能性を排除せずに調査・検討することとし、住民サービスの維持向上を第一義に、将来に亘る持続可能な運行と費用負担の縮小の両立を目指すため、十分な時間をかけ詳細かつ慎重に検討すべきであり、コミュニティバス導入に当たっての路線・区域・運行時刻等においては整合性のとれた交通網の構築が重要であり、現在具体的な調査に着手しているところである。

【質問者】田村智和議員

【問】東通村における人口減少について

▼東通村は原子力との共生を掲げている村でありながら著しく人口が減少してきている。これに対し、村は様々な人口減少対策を実施してきたと思うが、対策の進捗状況と今後どのような方策があるのか、村長の考えを伺う。



【答弁者】越善村長

●東通村の人口減少対策は、平成27年10月に策定した、「東通村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、施策を展開している。

人口ビジョンは、村の人口

のこれまでの推移と現状を明らかにするため、出生・死亡の自然動態並びに転入・転出の社会動態、また地域経済の状況を分析したうえで、厚生労働省の外郭研究機関である国立社会保障・人口問題研究所（※通称社人研）で推計した将来推計人口と、有識者らによる政策発信組織である、日本創生会議が発表した将来推計人口を分析し、東通村の人口の将来展望を示し、目標人口を掲げ、かつ達成するため人口課題を明らかにしたものである。社人研による将来推計人口は、20年後の2040年に4,421人、更に20年後の2060年に2,765人まで減少します。

一方で、村の人口目標は2025年において6,000人を維持し、更に35年後の2060年には7,000人前後まで増加させるといふ、チャレンジングな目標を掲げている。その前提として、4基の原子力発電所の稼働がなされ、社会動態が増加に転じ、流入人口の定住化が図れることが必要となります。総合戦略では、人口ビジョンで掲げた人口目標を達成するため「住んでいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境の創生」、「足腰の強い、力ある東通村の産業の創生」、「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らしの創生」の3つの基本目標を掲げ、それぞれの施策に重要業績指標を設定している。

この人口対策施策は、「住環境の創生」が44施策、「産業の創生」が81施策、「豊かな暮らしの創生」が17施策の計142施策で構成されておりこれらの施策の進捗状況は次のとおりである。

まず、「住環境の創生」は44施策のうち21施策に着手しており、分譲地購入助成制度や廃校舎利活用、クラウドファンディング制度の立ち上げは既に展開している。

次に、「産業の創生」は81施策のうち40施策に着手しています。主な施策のうち農業は農地の集積を進め、農業経営の大規模化を図りつつ、新規作物の「寒立菜」の商品化やトルコギキョウの栽培実証試験、低農薬認証の取得など、薬物野菜や花卉等の施設園芸に農業所得の向上と、新規就農者の増加を目指した施策を展開している。

水産業では、あわび種苗センターの機能強化、稚魚・稚貝放流の強化による、つくり育てる漁業の確立を推進し、天然ヒラメ刺身重の開発による飲食業や食品業の連携による高付加価値化を目指した施策を進めている。



次に「豊かな暮らしの創生」の主な施策の進捗状況は、17施策のうち8施策に着手している。

子育て世帯に選ばれる村づくりを目指し、教育環境デザインへの推進や奨学金制度の拡充、子育て支援助成制度、こども医療費の無料化等を展開すると共に、婚活イベントの開催等、結婚対策への支援等の施策を重点的に進めて行きます。このように、3つの基本目標のもと、施策を展開しているが、未着手の施策も多くあり、より詳細な制度設計を行い、スピート感を持って対応していく。

なお、令和2年度からは第二期人口ビジョン及び第二期総合戦略に移行することから第一期の総合戦略の検証とともに、住民ワークショップやアンケート調査を踏まえ、より実効性のある施策を網羅した総合戦略を策定します。

東北1号機の再稼働と、東京1号機の工事再開が未だなされず、非常にネガティブな影響を受けていますが、今後様々な施策を展開し、目標人口と国勢調査人口との乖離を解消するため、引き続き努力していく所存である。

審議の結果

第3回臨時会審議案件（概要）

●議案第50号 原案可決
令和元年度東通村一般会計補正予算
（第四号）

※車庫兼事務所購入・改修のため六千
万円を追加補正

●議案第51号 原案可決
財産の取得について

※詳細についてはP2を参照
契約相手先
破産管財人 弁護士 伊藤史行

第4回定例会審議案件（概要）

●議案第52号 原案同意

東通村固定資産評価審査委員会委員の
任命に関し同意を求めることについて

※東通村大字蒲野沢字石持四二番地
「濱田直一」氏の任命に同意

●発委第1号 原案可決

青森県核燃料物質等取扱税交付金の市
町村配分見直しについての意見書（案）
※詳細についてはP2を参照

●議案第53号から第57号 原案可決

※議員及び特別職の職員並びに一般職
の職員、村費負担教職員の本年度期末
手当及び令和2年度以降の期末手当
の支給割合の改正

●議案第58号 原案可決

令和元年度東通村一般会計補正予算
（第五号）

※事業費の確定等により四千二百万円
の減額補正

●議案第59号 原案可決

令和元年度東通村国民健康保険特別会
計補正予算（第一号）

※オンライン資格確認等システム改修
費六十六万円の追加補正

●議案第60号 原案可決

令和元年度東通村後期高齢者医療特別
会計補正予算（第一号）

※広域連合納付金の増額により、二百
三十一万八千円の追加補正

●議案第61号 原案可決

令和元年度東通村介護保険特別会計補
正予算（第二号）

※介護給付費の実績見込みにより一千
八百三十万円の追加補正

●議案第62号 原案可決

令和元年度東通村下水道事業特別会計
補正予算（第一号）

※各浄化センターの管理委託料確定に
より五百二十八万三千円の減額補正

●議案第63号 原案可決

令和元年度東通村水道会計補正予算
（第一号）

※給与改定に伴い職員人件費三十萬
六千円を追加補正

●議案第64号 原案可決

（仮称）尻屋地区多目的集会施設建設
工事請負契約について

※指名競争入札に付した結果、二億三
百五十萬円で野村建設株式会社が落札
したので本契約を締結

●陳情第10号 資料配布

日米地位協定の抜本的改定を求める陳
情書

青森県平和委員会

代表 阿部 喜美子

主要な議会の活動

10月2日	東通村議会第3回臨時会	議場	議員
17日	青森県町村議会議長会創立70周年記念式典	ホテルクラウンパレス青森	丹内議長
11月12日	県選出国会議員との懇談会	全国町村会館/東京都	丹内議長
13日	第63回全国町村議会議長全国大会	NHKホール/東京都	丹内議長
18日	県町村議長と知事を囲む行政懇談会	ホテルクラウンパレス青森	丹内議長
20日	全国基地協議会東北部会定期総会	メトロポリタン盛岡市	丹内議長
29日	東通村議会第4回定例会招集	議場	丹内議長
〃	行政・議会・商工会との懇談会	むつグリーンホテル	議員
12月5・6日	東通村議会第4回定例会本会議	議場	議員

「監査功労者受賞」

白濱清修 代表監査委員



令和元年十月三十一日及び十一月一日の両日、東京都港区メルパルクホールを会場に全国から一、六〇〇人の町村監査員・事務局職員が参加のもと「令和元年度町村監査功労者表彰式及び町村監査委員全国研修会」が開催されました。当日は、長年の監査功労に対して、全国から七十七名の監査委員が監査功労者として表彰され、当村からは、白濱清修代表監査委員が受賞し、後日、越善村長から表彰状の伝達が行われました。

全国町村議会議長会

創立七十周年記念

全国町村議会議長会は令和元年十一月十三日、東京都渋谷区NHKホールにおいて、安倍晋三内閣総理大臣、大島理森衆議院議長、山東昭子参議院議長等をお招きし、全国926町村の議会議長をはじめとする、関係者1,800名の参加のもと、創立七十周年記念式典（※表紙写真）を開催しました。

松尾文則全国町村議会議長会（佐賀県有田町議会議長）からは「本会とは、いつの時代においても政権や与党と議論を重ね、政策の実現や予算の確保に向け、日本国憲法に保障された地方自治の本旨に基づいて果敢に行動してきた。令和の御代においても時代のニーズに合った町村議会像を創り続けていく事をお誓いする」との挨拶がありました。また、創立七十周年を記念して、議会活動を通じて地方自治の振興及び住民福祉の向

上に功績のあった個人及び団体の表彰があり、町村議会議員として三十年以上在職し、功労のあった者三百四十七名が「永年功労者表彰」を受賞しました。



「南川誠一議員」



「奥島貞一議員」

祝辞を述べる安倍総理大臣



祝辞を述べる大島衆院議長



祝辞を述べる山東参院議長



来賓祝辞

編集後記

人口減少や東京一極集中の是正を目指し、政府が第2期地方創生総合戦略を決定したことから、今後は各自治体が地方版の総合戦略を作成することになる。

「地域は、行政任せにせず、自分たちで作り上げないと地方創生は成功しない。」

住民総出で、サツマイモ栽培や焼酎づくりに取り組み、補助金に頼らない地域活性化を掲げる団体、鹿児島県鹿屋市の通称・やねだん（柳谷集落）は、持続可能な集落を築き上げるには時間がかかるもの、息の長い取り組みが必要と言う。

第2期の創生総合戦略では、人口が減少しても幸せに暮らせる「人幸増加」に繋がる村づくりに、是非とも若い方たちが積極的に参画し、行政と一緒に知恵と理想を出し合って頂きたいと思う。

今回の議会だより70号は、総務企画常任委員会が担当いたしました。